

第2回
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

平成30年9月6日

於 武蔵野スイングホール11階 レインボーサロン

武蔵野市教育委員会

第2回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成30年9月6日（木曜日）

○出席委員（12名）

委員 長 松田 恵 示
委員 奈須 正 裕
委員 藤橋 義 之
委員 三原 忍
委員 氏家 順 子
委員 吉村 香 織

副委員 長 橋本 創 一
委員 馬場 幸 子
委員 竹山 正 弘
委員 半谷 守 廣
委員 竹浪 隆 良
委員 福島 文 昭

○事務局出席者

教育企画課長 大杉 洋

教育企画課
教育調整渡 邊 克 利
担当課長

指導課長 秋山 美栄子

統括指導主事小 澤 泰 斗

教育支援課長 牛込 秀 明

教育企画課安 藤 雅 美
教育企画係

教育企画課
教育企画係 中川 芽 依

指導課高 丸 一 哉
指導主事

教育支援課
特別支援教 村 瀬 健 大
育・教育相談係

○次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 委員による発表（松田委員長、橋本副委員長、馬場委員）

(2) 子ども生活実態調査結果（速報）について

(3) 現計画の進捗と課題について

(4) その他

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 皆様、改めまして、こんばんは。

開会に先立ちまして、資料の配付資料を確認させていただきたいと思います。まず、本日、机の上に置かせていただきました3人の委員の方からの発表の資料がこちらでございます。そして、資料1としまして、子ども生活実態調査の速報版がございます。

こちらの資料で一部誤りがありましたので、正誤表を入れてございます。前回、第1回目の資料として配りました資料9、本日も議事の中にあります。次に、第1回の策定委員会の議事録でございます。皆様から修正いただいたもの等を反映してございます。ただ、ここには今お名前が載っておりますが、実際にホームページにアップするときには、委員の方のお名前は取らせていただきます。こちらは、前回、第1回目の委員会で傍聴者の方からのご意見シートを、参考までにお配りをしています。

それから半谷委員につきましては、前回ご欠席でしたので、委嘱状を置かせていただきました。

資料につきましては、以上でございます。大丈夫でしょうか。

それでは、松田先生、よろしくお願いいたします。

◎議事

○委員長 それでは、改めまして皆様方、こんばんは。

ただいまより第2回目の策定委員会を、始めさせていただきたいと思います。

本日の次第を既に配付していただいておりますが、本日はこの次第に沿って進めさせていただければと思います。

では、早速ですけれども、議事の1、委員による発表に入りたいと思います。

前回は奈須先生と田村先生に、特に教育課程にかかわりましてご報告いただきましたけれども、本日は子どもや家庭にかかわること、あるいは地域と学校とのかかわり、あるいは、特別な支援が必要な子どもたちをめぐるまして、私と橋本副委員長と馬場先生の、いわば学芸大の3人のトリオで今日は報告させていただきたいと思います。ご報告の時間ですが、大変短くて恐縮ですけれども、1人15分ということをお願いしたいと思います。

それでは、3人続けて報告させていただきまして、ご質問等がございましたらまとめて、ということで進めてまいりたいと思います。

では、私からお話しさせていただきたいと思います。

私のほうからは、特に家庭教育の問題、ただ、子育ても家庭教育と密接につながってございますので、特に就学前の子どもたちと地域ということで、端的につながりという、この1つの言葉だけに今日は着目をして、思うところを少し述べさせていただきたいと思います。

家庭教育という言葉ですけれども、基本的に子どもたちは学ぶとか育つとかということが問題になるわけですけれども、それを支えるのが教育ということで示していると思うんですが、そのときに大きく学校と地域と家庭というような、あるいは学校と社会と家庭というような、大きくそういう3つの教育の場があるというのは、よく言われることかと思えます。

そういう中で、近年、特に家庭教育とか子育てという場面での孤立化が話題になるときが多くなっています。孤立というのは、要するにつながりがなかなか持てずに、子育てや教育に向かわざるを得ない状況が広がっているということだと思いますし、その内容はいろいろだと思うんですが、本来、家庭という言葉自体に実はつながりという概念が含まれているということを、改めてお伝えしておきたいと思います。

そもそも、ホームという言葉はどう訳せばいいかというのが問題になったようで、一説によりますと、福沢諭吉がこれを家の庭、家庭という言葉で訳したらどうだろうということで広がったようです。家の庭というのは非常に微妙な場所です、家というのは内部ですけれども、庭は外からも見える場面があるんです。

つまり、縁側といいますと、もっとはっきりすると思うんですが、内部と外部の接点という意味では完全に内側に閉じているということではなくて、外にいつも広がっているとか、ある種、のりしろのような部分を含んで家庭という言葉でホームという言葉で訳したというのは、やはり福沢諭吉はすごいんだな、1万円札だけじゃないんだなと、そんなことを思っております。

この家庭が、つながりという何かを含んでいるというあたり、なかなかこれは考えることがふだんは余りないことかと思えます。むしろプライバシーとかプライベートということが先行していて、家というのは、むしろ内部に閉じた状態をイメージする場所が多くなっているところに問題があるのかなと思っています。

一方、そういう家庭の中でも、子どもたちは次の時代を生きていく必要がありますので、子どもたちを取り巻く環境というのは非常に変化していますから、そういう変化の中で、やはり家庭教育とか子育ても考えざるを得ない、考えていく必要があるのです。

子育てや家庭教育を支えていくというのは、一体どういうことになるのか。家庭教育を行うのはもちろん保護者の方々ですので、家庭教育支援というのは基本的には、子育て支援とは相対的には独立していて、教育する人の支援を指す言葉に、恐らくなるんだろうと思います。

そうしますと、行政や地域からは、例えば情報を提供する、いろいろな形で交流を促せるような場を提供する、あるいはむしろ個別な状態、例えば今日も懇談会で少し話になりましたけれども、貧困とかさまざまな現代的な課題に応じて、子どもたちに個別に対応していくことが、支援の狙いとしてはあるんだと思います。

一方で、それと並行して、子育てに対する地域の支援もございますので、例えばさまざまな子どもたちにかかわる情報を共有するとか、集うとか、あるいはイベントを企画する等々の子育ての場をつくり出していくことがあると思います。

いずれにいたしましても、この全てがつながりの中で行われることで、つながりがないうということはこの支援がないということになりますから、そのつながりという言葉の持つ言葉の広がりというものを、いま一度、見詰め直してみたいという趣旨でございます。

このつながりを、もうちょっとだけ子どもたちの育ちということで考えると、次のスライドは非常に大ざっぱな図でして、内側の丸が、子どもたちがこれまで経験をして築いている自分の世界を指しています。それで育つとか学ぶというのは、自分の世界の外側にある出来事にある種出会って、そして取り入れて、そうすると自分も大きくなっていくという、縁が広がるというのは育ちや学びの意味合いです。今の動きの中では、自分の世界と自分の世界の外という接点の部分が、非常に重要になってくるわけですが、ここにガイドさんがいてくれると、いいということを示した図です。

つまり、ガイドさんとは子どものことを知っていますし、子どもの世界の外のことも知っているのです、2つをつなぐことができるんです。海外旅行へ行きましたも、日本語も知っていて、現地の言葉も知っているから、つないでもらえる。そのような存在としての大人というのが、多分、つなぐということで大変なんだと思います。

ただ、大人の役割というのはそれだけではなくて、例えば子どもが自分の世界を持っているとしても非常に傷つきやすい、崩れやすい世界ですから、それを守ってあげる大人も必要ですし、また、具体的にはかかわらなくても、広い意味で見守ってあげる大人も必要になると思います。

そう考えますと、このガイドさんを中心として守ってあげる大人、あるいは広く見守ってくれる大人というような、ある種、役割の違う大人が、子どもたちにはつながりとして存在していることが、子どもの育ちや学びには重要になる問題で、それを基本的には家庭、地域、学校が役割分担しているのが、子どもたちの育ちの自然な姿になっていると思います。

ただ、もちろんこれは1対1で役割分担しているわけではなくて、時にはお母さんやお父さんが学びのガイドになることもありますし、一応、役割としてというような意味合いです。

近年、社会総がかりで子育てを、と言われるときには、こういう子どもを取り巻く重層的な、さまざまな役割を持った大人がどの子にも身近にいるという状況が重要だと思います。

ところで、そういう大人、ないしは子ども同士の関係も含めて、つながりの中で子どもは育っていきますが、こういう3つの役割を持つ大人との関係にある種モデルとして考えますと、実はそれぞれの関係性が大きくなったときの人間関係構築のモデルになっているというのが、次のスライドの意味合いです。

例えば我々が生活していると、電車に乗ったときに隣にいらっしゃる方は他人で、知らないからかかわらないわけです。家族やご友人は、逆に知っているからよく関わるけれども、こういう方々はここでは他人に対して他己という言葉を使っています。己のような他というので、仲の良い関係です。　　そういう2種類の、近いと遠いという関係以外に、知らないけれどもかかわるといような関係性も実はたくさんありまして、例えばコンビニの店員さんは、知らないけれども、買い物をするときには必ずかかわります。これを他者とここでは呼んでいます。ですから、皆さんの生活も、子どもたちの生活も、あるいは社会で生きていくという上では、実は3種類の人間関係が前提になっているという感じです。

このときに、先ほどの出会いとかつながりとか学びというのがどのつながり、関係性が一番ポイントになるかと考えますと、実は、この他者との関係というのが大きいと思

います。といいますのは、知らないからこそ自分の知らないことを伝達してくれる可能性になる。そういう意味では、仲よしとばかりかかわっていても学びは深まらないし、そもそもかかわらなければ学びは変わらない。

しかし、他者は、例えば昔は路地裏で近所のおじさん、おばさんだとか、そういう中間的な人との関係性というのが多かったわけです。就学前の子どもたちの生活環境でも。ところが、近年はそれが非常に難しくなっています。

マンションで、エレベーターに乗りますと、住人同士で知らなくても、「おはようございます」というのが、ちょっとした人間関係づくりのコツだと思うんですけども、最近子どもたちに、「おはよう」と2人乗り合わせて言っても、口を真一文字に結んで何も言わないんですね。最近の子どもはなんて思っていたら、「それは違う」と言われて、最近子どもたちに、知らない人に声をかけられても絶対に挨拶しちゃいけないと教えられていると。つまり、この他者関係というのは、非常に現代社会の中では体験として少なくなっているのです。出会いが貧困になるということは、学ぶこととか育つことも、やはり同じように貧困になるということだということです。

ですから、子育てにおいて孤立することは、ひとりで頑張らないといけないということだけではなくて、実はそもそも、育つとか学ぶということ自体が、環境として薄くなるという問題ではないかというような趣旨でございます。

そんなふうに考えますと、地域で子どもを育てていくということは、要するに、今申し上げましたような他者関係というのが、実は子どもたちや先生と子どもとか、保護者の方と子どもという関係だけではなくて、地域と地域の方々同士の他者関係だとか、あるいは子どもを介在させて全く違う人たちとの関係性をつくっていくという出会いの場にも広がっていくという面も、逆に出てくる。そうしますと、そこではコミュニティや地域が、逆に子育てを通して育まれていくということにもなると思います。

つまり、相乗作用で、どちらが鶏なのか卵なのかはわかりませんが、このつながりを支えていくことが、やはり一つの観点として重要ではないか。若干、つながりという言葉の広がりを持たせられればということで、私のお話はこれで終わらせていただきたいと思えます。

スライドは残っていますが、時間オーバーでございました。申しわけございません。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、次に、橋本先生からお話をいただいてよろしいでしょうか。

○副委員長 引き続きまして、学芸大学の橋本と申します。私は特別支援が専門ですので、今日はそういったお子さんたちの現状や制度についてご紹介したいと思います。

資料がいっぱいありますので、少し飛ばしながらお話しします。後でじっくりとご覧いただければと思います。

これは文科省で出しております特別支援教育の現状で、特別支援学校、それから、小中学校の特別支援学級にいるお子さん、それから、通常学級に在籍しながら通級による指導、東京都では小学校で全校配置になっている特別支援教室に通っているお子さんたちです。

小中学校の部分ですが、軒並み、実は年々増えております。全体のお子さんは年々減少しております、義務教育段階のお子さんが、遂に我が国では1,000万を切って987万人、それに比して、特別支援を対象にしているお子さんは、特別支援学校は0.7%、小中学校の特別支援学級、これは固定級ですが2.4%、通級に通っているお子さんたちは1.1%ということで、合わせますと実は4.2%、42万人です。年々増えておりまして、今の予測では5%台に突入するのではないかとわれております。

これは平成5年からずっと見てきているもので、28年度のものですが、一方、不登校のお子さんも、実は小学校・中学校ともに、こうして増えているんです。発達障害と言われていたお子さんたちについての報道が非常に多い中で、実は不登校のお子さんたちも平成に入ってから、まだまだこんなふうに、2倍、3倍というふうに増えているというお話です。

それから、校内暴力についても実は余り触れられていませんが、同じように増えている現状です。それから、日本語指導が必要なお子さんについても、やはり増えているということ、それから、要保護・準要保護、経済的な困難なお子さんたちですが、こちらも同じように増えている。

特別支援学級・学校、それから通級による指導も、同じように2倍から3倍、これは中学校の通級のほうは40倍となっておりますが、実際は、これは通級による指導というのが新しい制度ですので、年々、学級数を増やしております特別支援教室もそうですが、それに伴って利用する児童・生徒も増えているということで、こうなっています。

一方、通常の学級にいらっしゃるお子さんたちに、文部科学省が2012年に調査をしています。これは通常学級の担任の先生が、自分の担任されているクラスでのお子さんについて該当するお子さんとはということで、学習・行動・対人関係面で困難があるという

のが6.5%、つまり30人から40人のクラスには、3人から4人ぐらいのそういったお子さんがいますよ。これはチェック項目としては特別な支援を必要とするお子さんで、つまり、発達障害が疑われるというお子さんたちです。だから、実際に診断を受けていたりするお子さんたちではありません。

ただ、この調査の中でわかっているのは、通常の学級には明らかに障害がある、診断を受けているお子さんたちも、大体約3%いらっしゃるということも判明しています。ですから、これは合わせますと、大体1割弱のお子さんたちが通常の学級で支援を必要としているという現状です。

6.5%のお子さんたちは、学習面の困難が一番多くて4.5%、行動上の問題が3.6%ということです。その他、対人関係に困難があるというお子さんも数%いらっしゃる。

ただ、学校現場から上がってくる声としては、圧倒的に行動上の問題についての支援が必要だというお子さんたちです。この3.6%のお子さんたちですが、実際は行動上の問題はないけれども、学習面で支援が必要だ、先ほど教育委員との懇談会の中で出てきましたが、診断はされていませんが、勉強がうまくできない、支援が必要だという、いわゆるグレーゾーンのお子さんたちというのも、非常に多いということがわかってきています。

これは我が国での障害の種別について、カテゴリー別に、種類別に分けて明示しています。知的障害と発達障害と身体障害、制度上は、情緒障害というのは教育用語でお子さんたちに対して使う言葉ですが、福祉の用語としては精神障害という、日本では4つの障害がカテゴリーとしてありますが、こういった感じで、その中にもいろいろな障害名がある。通常の学級にも非常に在籍しているお子さんたちがいる。

国の調査を先ほどご紹介しましたが、東京都を初め、各都道府県でそれなりに調査されているんですが、やはり地域性があるって、多分評価する先生方にもよりますが、振れ幅が大きいんです。4%から12%ぐらいになっています。

それから、今日は時間がありませんからご紹介しませんが、実はこの6月にWHOのほうから国際疾病分類が新しく改正されました。ICD-11という名称です。今まではICD-10を使って国際的に疾病、病気や障害についての診断をしていましたが、この6月に新たに英語版で出ました。厚生労働省早速、日本語訳をつくります。来年あたりには公表して、それにまつわって実は制度を全て、文言、用語を変えなくちゃいけなくなりますので。

ちなみに、特別支援教育の中では一番注目されているのは、実はここに書いてありますが、今までは広汎性発達障害とか高機能自閉症とかアスペルガー症候群というような診断名がありました、これは全部廃止されています。自閉症スペクトラム障害となります。

何を言いたいかというと、実は、10年から15年ごとに、こういった病気や障害に関する診断基準とか名称が変わるのです。つまり、学校の先生方、教育と医学は切っても切れない関係ですので、こういったことも研修していただかなくてはならない。

それから2017年、教育職員免許法・同施行規則の改正及び教職課程コアカリキュラムについてということで、これは教員免許を大学で取るにあたって、教育の基礎的理解に関する科目というのが必修ですけれども、その中で一部、内容が変わりまして、特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒に対する理解というところで、教員免許を取る人がこういう到達目標を学ぶことになっています。

その中で、キーワードとして出ているのがインクルーシブ教育システム、それから発達障害と、実は軽度知的障害という言葉も出てきています。つまり、通常の学級には非常におくれがある、行動の問題というよりは理解力に問題がある、学習面に問題があると言われる軽度知的障害のお子さんも結構いらっしゃるのです、教員になる人は、そのことを学んでおきましょうということです。

それから、その他、さまざまな障害について。それから、通級による指導、これはどんどん増えております。東京都は特別支援教室を小学校で全校配置しましたので、利用する児童も増えております。今後、中学校にもそれを広げていくという予定ですので、当然、通級して指導を受けるお子さんたちがいますので、実際にはこの中身、どういう指導をすればいいかということと、やはり目的は通常の学級でうまく適応することが目指すところですから、その辺のことをきちんと考える必要はあるということです。

それから、個別の指導計画及び個別の教育支援計画も引き続き、通常の学級担任の先生がつくることになっています。一人一人に応じて、それから障害があった場合には、その実態が多様ですから、難しいところです。非常に専門性が必要とされます。

それから注目されているのは、実はあまり騒がれていないのですが、母国語や貧困の問題などにより、特別の教育的ニーズのある幼児・児童及び生徒の云々というのが、キーワードとして入ってきました。つまり、こういったお子さんたちも今増えておりますので、文科省は、特別な支援として位置づけて、教員は免許を取るにあたって学ぶこと

としています。これは障害に関しての権利条約、障害者の権利に関する条約を日本は批准しましたので、障害者に関して差別をしないようにという法律が、改正され、つくられました。教育基本法もその一つで改正されています。

具体的には合理的配慮という言葉で、障害のあるお子さんに対して学校ではここにあるように、難しい言葉は使いませんが、一人一人、お子さん方、この図にあるとおり、形や大きさが違います、ニーズが。そのニーズに応じて合理的配慮をしてくださいね、それにあたっては、学校または教育委員会、国、都道府県において基礎となる環境整備、基礎的環境整備ということ、これは施設や人員配置です。こういったことをしっかりやりましょうねというのが打ち出されました。

合理的配慮は英語ではReasonable accommodation、理にかなった変更・調整ということで、配慮を受ける本人にとっても合理的であります。一方で、配慮する側にとっても合理的です。つまり、何でもかんでも障害のある方の要望に応えなきゃいけないのかと、そうではないですよ。でも、一方で、応える努力をしましょうねということもあります。ですから、障害があるお子さんたちに対して、きちんと向かい合った形で相談を進めるということが必要ということです。

これが合理的配慮に関するイメージ図としてよく使われますが、今までは、公平・平等というと、一人一人に台を渡して、平等ですねと言っていました。ところが、それは平等ではなくて、背が高いお子さんには台は必要ないわけですし、1つの台を与えてもなかなか見られないお子さんは、2つ必要なんじゃないか、これこそが公平・平等というものの考え方です。

国立特別支援教育総合研究所で、この合理的配慮に関するデータベースがありますので、関心のある方はご覧ください。

ここに学校不適應のことが1から6まで書かれています。こういったことに先生方が、学校が対応していくのです。決して「特別な」とついでにありますが、数が少ないわけではなくて、結構なお子さんたちがこういった行動や症状を示すことによって、結構、先生方は工夫を強いられているということです。そういった症状が進んだり二次的な問題になりますと、非常に専門的な治療や指導が必要なケースが出てきます。専門機関に行っていただくという必要性があるということです。

図工の時間に粘土の活動をする際に、その子がやらない、そして、教室から出ていってしまう。でも、その理由に関しては、実はイメージする力が弱くて、造形の意味がわ

からないとか、手先が不器用でつくれないとか、実は自閉症のお子さんに多いのですが、感覚過敏があつて粘土が触れないとか、いろいろな理由があるわけです。そうすると、このいろいろな理由のあるお子さんたちに、一人一人、合理的配慮について考えていかなくちやいけないというのが、今、学校の先生方、学校に求められているのです。

ですから、これはドッジボールの写真ですけれども、ドッジボールがうまくできないお子さんがいたときに、どういうふうに説明するか、どう活動を工夫するか、一緒にやる子どもたちに関しての集団をどうするか、施設をどういうふうに工夫しなきゃいけないのかというあたりが求められるということです。

発達的な問題と、実は情緒的な問題というの、多くのお子さんたちで見られることが、今、報告されています。そして、これらが実は合併する、両方あるというお子さんたちもあるので、学校の先生方にとっては非常に専門性が求められるというところなんです。

個人的な研究としてやっていますが、小学校や中学校の先生方に、5年未満の若手の先生方と、そして、50代のベテランの先生方に、何百人とご協力いただいたアンケート調査、特別支援教育に関して、通常の学級の先生にですが、やはり、若手は若手なりの悩みがあつて、ベテランはベテランなりの悩みがあるんです。どちらも実は、特別支援教育に関しては非常に悩みが多くて、先生方は非常に困っているという現状があります。

ですから、学校・学級の現場だけでは解決できない問題が多いため、人的支援ももちろんですが、その専門性について、学習活動の支援というのを先生方がなさってくれていますので、そこをどういうふうに工夫し、バックアップしていくかということも必要なんだろうなと思います。

特別支援学級の現況もここにご紹介するような感じなんです。今、支援が必要な児童というのは、実はクラスに複数いますので、こうしてティーチング・アシスタントとか支援員と言われる方が、お一人かお二人入ってくださらないと、特に、小学校では、なかなか授業が成立しないというところも多くなってきています。集団の中で配慮しながら支援するというのと、通級指導教育、特別支援教室のようなところで個別のスペースで支援が必要だというお子さんたち、両方いらっしゃるわけで、共通しているというお子さんもいますけれども、この両方をソフト面とハード面のほうで、教育委員会なり自治体なりが、学校や学級にバックアップしてくださらないと、なかなかうまくいかないということです。

専門性を要するという意味では、実は、今や学校だけではなかなかうまくやれていな

い部分が多いので、こうした、いろいろなネットワークを使った、専門的な支援が求められているというご紹介です。

すみません、駆け足で。以上で終わらせていただきます。

○委員長 続いて、馬場先生、お願いします。

○委員 私は、東京学芸大学の馬場と申します。

私は専門がソーシャルワーク、社会福祉なので、そちらの視点から問題の背景を考えることをテーマに、お話をさせていただきます。

今、学校でいろいろないじめ、不登校、校内暴力、さまざまな問題があります。そういった問題に対して、学校の先生方は一生懸命取り組んでくださっていますが、学校の中だけで解決するというのはとても難しい。その理由を考えたときに、例えば、いじめをしている子、不登校で学校に出てこない子、校内暴力でいろいろな暴力行為をしてしまっている子、家庭に帰ったときに、家庭の中でとてもストレスの多い生活をしている場合があります。

例えば家庭の中でお父さん、お母さんから虐待をされていることがあるかもしれない、それからドメスティック・バイオレンス、夫婦間での暴力を常に見せられている、その場にいるということそのものが、心理的虐待と言われています。そして、そういった家庭内暴力とまではいなくても、両親の仲が悪くて、いつもいがみ合っているというような状態も、子どもにとってはすごくストレスになりますし、それから親が鬱だとか統合失調症で、なかなか子どもの面倒を見られない、感情的にすごく不安定な状態ということがある場合もあります。

それから、虐待だとか精神疾患だとかということよりも、もっと身近な問題としては、介護の問題があります。小学校ぐらいですと、お父さん、お母さんがおじいちゃん、おばあちゃんの介護をするというのも、まだ少ないですけども、中学校、高校ぐらいになると、そういったことも増えてくるかと思えます。

例えば、大体お父さん、お母さんが50歳ぐらい、おじいちゃん、おばあちゃんが80歳ぐらいで介護が必要になってくる。そのころというと、例えばお父さんは会社に勤めていると、中間管理職ぐらいでとても忙しいです。朝早く出て夜遅くまで帰ってこない。中学生、高校生ぐらいになると、教育費もかかってきますから、お母さんもパートで働いている、パートで働きながら自分の親、あるいは、おしゅうとめさん、おしゅうとさんの介護をしているとなると、両親そろっていたとしても、とても忙しいので、なかなか

か子どものことを見てもらえない。

ほったらかしにするつもりはないけれども、結果的にほったらかしになってしまう。あるいは、子どもが気を遣って、親に相談ができないということが生じることもあります。そして、経済的な問題というの、最近、子どもの貧困とかとよく言われていますが、結構あります。

児童虐待の問題に関しては、困った親が困ったことをしている、とてもまれな問題というふうに捉えられない現状があります。児童虐待に関しては、児童相談所にどれぐらい相談があるのか、これは統計をとり始めたのが平成2年ですが、その当時は1,100件、その当時は1,100件もある、日本に虐待はこんなにあるのか、みたいなことを言っていたんですが、つい最近、昨年度の速報値が出ました。13万三千何百件です。これは児童相談所に上がった件数だけなので、市町村の窓口で受けていて、児童相談所のほうまで上がっていないものを加えると、とんでもない数になるわけです。

これだけ虐待が増えている、これは、もちろんこれだけ虐待件数が増えているというのではなく、社会的な認知が増えて相談する人が増えたということもあるので、必ずしも虐待行為をする人がこんなに増えたということではないんですが、しかし、それにしても、先ほどから松田先生にしても橋本先生にしても、お話があったように、社会が随分変わってきています。家族が地域で孤立しやすいという状況があります。

例えば、地方で結婚をして子どもが生まれ、お父さんがいきなり転勤になり東京に出てくる。そうすると、アパート暮らしになります。お父さんは1日仕事で出かけていて、お母さんは生まれたばかりの子どもとアパートで2人きり。世話をしてくれるおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいるわけでもなく、仲のいい友達がいるわけでもなく、そういう中でずっと子育てをしていると、煮詰まってくるんです。何で泣きやんでくれないの、何で食べないのという、感情が高ぶってくると、虐待に陥ってしまうというようなこともあるんです。

そこにもってきて、経済的な問題というのが随分出てきています。2004年ぐらいからのをずっと出しているんですが、2008年が114万世帯、2017年、今年164万世帯です。去年、今年あたりは生活保護世帯が増えるのがとまってはいるんですけども、ずっと増えてきています。

ここの表で、私は意図的に、上に2009年を出しています。この2009年というのは実は結構重要な年で、OECDの世界の相対的貧困率を、政府が初めて公開したのが2009年

です。それまで公開していなかったものですから、バブルの崩壊とか、いろいろありましたが、日本はそんなに貧富の格差が大きい国だという認識を、余り持っていない人が多かった。

1970年代ぐらいから1億総中流階級とかというので、みんな、そんなにお金持ちではないけれども、そんなに貧乏ではないという状況だと思っていたところ、いざ公開されてみると、アメリカの貧富の格差が激しいというのはよく言われていることなのですが、日本もそうだったということがわかりました。

生活保護を受けている人というのも増えてきています。そういうふうに見てきますと、学校で起きている問題は学校だけで対応できない。それは、家庭の問題というのも影響しているし、家庭というのは社会の問題というのも反映しているということなのです。

例えば、授業中落ち着いて授業を聞くことができない、ほかの子に暴力を振るってしまうとか、いろいろなADHDかな、注意欠陥多動性障害かなとかといって、つい先生方、周りの大人は思いがちですが、その子は家に帰ると、実は虐待をされているということもあるかもしれないんです。発達障害というベースに特性は持っているかもしれないんですが、それだけで問題行動を起こすわけではない。

育てにくい子だなというのをお母さん、お父さんはずっと思いながら育ててきた。そういう中で、お父さんが失業に遭ってしまい、なかなか次の仕事が見つからず、いらいらしてお酒を飲んで、お母さんに当たる、子どもに当たるというような中で、虐待が生じているということもあります。なぜ、お父さんが失業しなければならなかったのか、怠け者で仕事をしなかったからそうなったのかというと、そうじゃなくて、会社が倒産しかけていて、リストラを大幅にしなきゃいけないという中でリストラ対象になってしまった。ところが、もう50近くになると、今までと同じような仕事というのはなかなか見つからない。失業保険、半年で終わってしまいます。その後というと、貯金を切り崩していくしかない。失業者への対策制度が不十分だということもあります。

いろいろな問題が重層的に複雑的に絡まって、現象として、子どもが学校で問題行動を起こしていると考えることができるわけです。これはソーシャルワークでいう、生態学的視点とかエコロジカル視点といって、我々ソーシャルワークの者にとっては、非常に基本的なものの見方ですが、問題は、人と環境との交互作用で生じるということです。個人の持っている要素と環境の要素、環境というのは、その人を取り巻く人とか集団とか組織なので、一番身近な環境というのは家族です。親とか兄弟、そして学校、友達や

先生、病院だとか学校だとか文化だとか、そういったものも環境になってくるわけです。

物事を見るときというのは、状況を多角的に見るということが必要になってきます。我々、ソーシャルワーカーが支援をするときには、不登校だ、じゃあこうしようと、即解決策は出てこないんです。なぜ不登校に陥っているのか、子どもの、本人の特性であったり、あるいは家庭の状況だったり、友達関係、教員との関係とか、さまざまなことを見ていきます。

例えば、1つ目の例です。不登校の子ども、小学校の4年生です。いじめられたから学校に行きたくないと言っているんですが、この子は発達障害だということで診断を受けています。学校と保護者が対立関係にあって、学校は保護者が子どもの障害を受け入れられていないと言うんですが、保護者は学校での支援体制が整っていないと怒っているんです。いじめたとされている子ども、これもまた複雑な家庭環境で育っている。

もう一つ目の不登校の例というのは、1年生のころから欠席がちだった。家庭は母子家庭で、生活保護世帯です。お母さんの養育能力が低くて、ごみ屋敷状態になっているんです。お姉さんはもうずっと1年以上不登校の状態、コンピューターゲームをして家で過ごしているという状態。

もう一つの例は、外国人の子ども、兄弟です。お父さん、お母さんとも日本語が不自由で、そして、外国人学校に入れる経済的な余裕もないというところで、仕方なく公立学校に来ているんですが、友達もできないし、いじめられた、阻害されたと思っている。日本語の指導だとか通訳も十分にはない中で、学校に行きたくないんだったら行かなくていいんじゃないのと言って、お父さん、お母さんは思っている。

もう一つ目の例は、中学校2年生の女の子です。家出、夜間徘徊があります。先生とは対立して、クラスでは孤立しています。両親は共働きで教育熱心なので、経済的な問題はないんですが、いろいろ親に対する反発もあり、外に出ていく。そういう中で性被害に遭っているんじゃないか、買春されているんじゃないかという懸念もあり、本人は生徒指導の対象にはなっていますが、すごく自己肯定感が低い自暴自棄に陥っているというような状態という、この4つの例を見ても、ひとくくりに不登校といっても、すごくさまざまなものがあるということがわかるかと思えます。

ですから、なぜ不登校に陥っているのか、何を目指すべきなのか、個別にニーズに合った目標設定と支援方法を考えていくことが必要になってくる。十把一からげに、不登

校だったらまず適応指導教室だよねとか、とりあえずスクールカウンセラーに話を聞いてもらったらいいとか、そういうことでは解決できないよということなんです。

それから、今、不登校の話をしました。非行とか暴力行為についても同じです。よく親が甘やかし過ぎたからだとか、わがままだとかといって厳罰化する傾向がありますが、これに関しても、なぜ非行に走らざるを得なかったのか、その背景を考えてほしい。

親からの虐待があったということも考えられます。ちなみに、少年院や児童自立支援施設に入っている子どもの7割とか、それぐらいのかなりの割合の子どもたちが虐待を経験しています。虐待によるトラウマや、家や学校での居場所のなさというものが、問題行動につながっている場合があります。

子どもの権利に関して詳しい喜多先生は、問題行動というのはわがまま行為ではなく、我ないままの行為だ。自己存在感の喪失によるストレス行動だというような言い方をしています。

最後に、いじめの問題です。いじめに関してもいろいろな背景を見ていくことが必要です。いじめた生徒はもしかすると虐待を受けていたかもしれないし、親にストレスがあるかもしれないし、いじめられた側も、何でそれを黙っていたのか、理由があると思います。

それから、学級のほかの子たちはどうだったのか。クラブ活動、学校そのもの、クラブ活動で先輩・後輩の上下関係というのが、脈々とつながってきた学校だったかもしれない。そして、先生は学級崩壊寸前で、もう疲弊して疲れてしまったというような状態があるかもしれません。そういうふうに、いろいろなことが、人と環境との相互作用で生じているので、その子だけに対して何かしようというのではなく、周りの状況というものをしっかり見ながらかわっていくということが重要です。

ソーシャルワーク的に言いますと、助けてくれる人とか相談できる相手とか組織を周りにたくさんつくっていく、スクールソーシャルワーカーが仲介をして、いろいろな機関とつなげたり、相談できる人とつなげたりすることも含めてですが、先ほど、松田先生がつながりをつくるとおっしゃっていました。それから、接点にガイドがいてくれるといいとおっしゃっていました。そういうことこれにつながってくるのかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

そうしましたら、非常に多様な観点から子どもたちや、あるいは、教育の問題についてお話をいただきましたが、ここで何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、これから議論をする中でも、恐らく、観点や話し合う視点として出てくるようなことかと思いますので、そのような折にでもまた話を出していただくという事で、次へ進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次第の2番へ入っていきたいと思います。

子ども生活実態調査結果（速報）についてでございます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 こちらは市の小中学校公立学校の4年生、6年生、中学校2年生とその保護者の方全員に対して、アンケート調査をさせていただきました。子どものほうは学校で直接書いていただき、保護者の方にはお子さんから持ち帰っていただいて、それをまた学校経由で回収をさせていただきました。非常に回収率が高い結果になりました。大変ありがたいと思っております。

1ページ目、小学生アンケート結果です。めくっていただきますと、回答数とその比率の記載がございます。幾つかぱっと見て気になるようなところで、例えば、6ページ目、問15、16などを見ますと、「食事をつくってくれますか」ということがあって、当然、ほとんどの方が毎日つくってくれるという中で、「つくってくれない」とお答えされているお子さんが8人いたりとか、「毎日の食事の量は足りていますか」という中で、「いいえ」という方がいらっしゃるりとかして、これは何杯おかわりしても足りないと答える方もいらっしゃるでしょうが、クロスして見ると、何か見えてくることのあるのかもしれないなといったようなことも少し感じます。

次の8ページ、9ページ目からは食事の話が多いんですが、勉強やお手伝いをどのぐらいしていますかという設問もあったり、次の10ページ目では、問21では頭が痛くなる、おなかが痛くなるといったような回答をされるお子さんが、2割ぐらいおります。

11ページには「どんなことに悩んでいますか」という設問に対して、「特にない」との回答が3割ぐらいです。 また、12ページからは、「あなたの思いや気持ちに一番近いものは何ですか」ということで、いろいろなことを聞いております。

中学生のアンケート結果でございます。こちらも、設問としては大体少し似ていますが、例えば20ページから「部活に入っていますか」、その理由とか、地域での活動といったようなことも書いております。また食事のことをたくさん聞いているんですが、問13、21ページ目、朝、ひとりで食べるというのが3分の1ぐらいということで、結構いることもわかります。

25ページからは、また、勉強時間のことや、気持ちのことを聞いた設問がたくさんございます。

保護者のアンケート結果が33ページからございます。こちらは約2,100人弱の保護者の方からの回答をいただいております、ほとんどが、お母様の回答でございます。

その中では、保護者特有の設問としましては、38、39のところでは、学校の教育活動に対して望んでいることとか、どのような施策、学校の取り組みを進めてほしいと考えているのかといった設問がございます。教育活動で特に望んでいることは、先ほど教育長のお話にも引用されておりましたが、学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしいという回答が、3分2に近いということで、学力や体力よりもそちらだというような傾向が出ております。

また、41ページ目からは、お子さんとのかかわりのこと、42ページ目以降は、経済的な観点の今後の進学のこと、収入の状況等も聞いております。45ページでは、世帯の収入とか、経済的な理由で買えなかったものがあるのかどうか、そういった設問もございまして、その中での子どもの貧困という課題が、武蔵野の子どもの中でどの程度あるのかなのか、そういったことがわかると思います。

以上でございますけれども、これはまず単純な集計ということでございまして、これから子ども家庭部とも連携をとりまして、どのようにクロスすると特別に見えてくるようなことがないかということ、今、検討し始めているところでございます。

本日は、今日配付したばかりでございますので、委員の皆様には、持ち帰って読んでいただいて、ここをこういうふうに関心がないかなとか、そういうことがございましたら、事務局にお寄せいただければ、また検討作業をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

粗集計がまず出てきたということで、ご説明がありました。これをもう少し分析を進められたらいい、また、それぞれの諸問題の検討のときに、資料として使っていくとい

うことですが、今の時点でご質問等ございますか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、次の議事に移ります。

議事の3番、現計画の進捗と課題についてです。第二期学校教育計画の進捗と課題については事務局からご報告ください。

○大杉教育企画課長 それでは、資料9と本日差しかえで1枚配った資料を、ご覧ください。こちらは、第二期計画の進捗状況でございます。

全部で28施策ございまして、左側の欄に概要の記載がございます。目標に対して、これまでの3年間でどのような取り組みが進んでいるのかを記載してございます。内容につきましては、資料をご覧くださいいただければと思います。

あわせて、資料の2、1枚でございます。「第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）を検討する上での課題」をご覧ください。具体的に取り組みや施策を考える前に、改定計画を考えていく上で大きなテーマ、課題についてのメモでございます。

6つございますが、1つ目が新学習指導要領でございます。前回、奈須委員と田村委員から学習指導要領改定のポイント、基本的な考え方を発表していただきました。実際に新学習指導要領に求める資質・能力を育成するために、本市の学校教育において、どのように改善していくのか、具体的な学校での取り組みもしておりますけれども、検討すべきと思われることを挙げております。

2つ目の学校の教育力の向上でございます。武蔵野市内の学校の先生方は、実は世代交代がございまして、比較的若手の教員が多い状況でございます。授業力向上を目指して、周りの先生方から指導いただくことも含めて、研修、研さんをしております。また、多忙化が大きな課題になっております。保護者や地域の理解、協力なども含めて、業務の見直し、支援人材の配置のあり方についても、検討すべき課題と考えております。

3つ目のインクルーシブ教育でございます。本日、橋本副委員長からも発表がございました。これは、今、日本全国どこでも取り組んでいることでございますけれども、武蔵野市としてどのように考えるかということがございます。

また、4つ目の多様な学びの場は、本日、馬場先生の発表の中にもございましたが、やはり、不登校児童・生徒というのは、やや増加傾向にございます。その支援のあり方、あるいは、教育機会確保法が施行されたことも踏まえ、多様な学びの場、居場所の確保

を図る必要があるのではないかと考えております。

5番目、子どもの貧困、これはやや概念が狭いと思っております。本日の松田先生、馬場先生の発表にもありますが、家庭の教育度や、子育て力に起因するような課題等々がございます、子どもの学びと育ちを成長するための支援の場というところが課題と考えております。

6番目、地域・関連機関との連携は、武蔵野市は以前より学校の運営に関して、開かれた学校づくり協議会を設置したり、最近では、昨年度に全小中学校の地域コーディネーターを配置して、地域の支援人材を学校の教育活動に生かすなどの取り組みをしておりますが、今後の学校と地域との関係のあり方、連携のあり方については、さらに検討が必要であると認識しております。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました、前回の会議資料9、「第二期の学校教育計画」進捗状況の報告でございますけれども、これは、前回、少し時間が足りなくて、積み残した部分ですけれども、こちらに関しまして、何かご質問や確認されたいことはございませんか。

○委員 大変細やかに、さまざまな支援の体制ができていると感じました。学校図書館サポーターという方は、どういう方が毎日いらっしゃるのか、あるいは、スクールソーシャルワーカーは、どういう方が、どういう形で配置されているのか、お教えいただけるとありがたいと思います。

○秋山指導課長 図書館サポーターでございますけれども、週4日1日4時間入っております。基本的には、司書の資格を持っている方が望ましいのですが、それに類するご経験のあるような方もいらっしゃいます。

○委員 実際の業務は、午前中は子どもとかかわる時間ということで、読み聞かせをしていただいています。また、子どもが必要な情報資料を提供していただいたり、図書の貸し出し、返却などの業務を中心にいただいています。また、蔵書点検もしていただいております、学校としては大変助かっております。

○教育支援課長 スクールソーシャルワーカーは、家庭環境に課題のあるご家庭を対象として、さまざまな支援機関につなぐ役割をしています。武蔵野市の場合は、社会福祉士の資格を持った方が、現在2名配置しております。中学校のほうが多いですけれども、

中学校の生活指導部会などの日に訪問をして、支援を行っていくということです。また、昨年度から小学校にも訪問するようになりました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員 2番の言語活動の充実のところですか。概要に書かれている内容を見ていると、指標が具体的ではないというか、言語化するのが難しい内容なのかなというふうに捉えているのですが、例えば、校内の言語環境を整備するというのは、どういう活動に落とし込まれているのか。

○秋山指導課長 例えば、学習に必要な図書の類を整備していくとか、いわゆる言語環境を整えていくような掲示物を作成するとか。

○委員 基本的に、低中高と、子どもの発達段階によって違いますので、例えば、低学年でしたら話し方ということで、発言するときには、例えば、まずこういうことをしていきますとか、そういう話し方を子どもたちに指導したり、また、高学年になりますと、今度は多様な活動が望まれますので、自分の事由を述べたり意見の根拠はここにあるとか、そういったものも学習をしながら、子どもたちを教師が見取って、それを評価して、こういう言い方はいいね、または、こういう発言の仕方はいいね、そういった学習をしながら言語の力をつけていくことが、言語環境としてはとても有効だと思っております。

○委員 ありがとうございます。私が言語環境という単語について疎かったので、今、教えていただいてよくわかりました。この概要については、今、校内の言語環境を整備するという言葉で、各学校が具体的に施策に落とし込まれてやっているという理解でよろしいですか。

○秋山指導課長 各学校で工夫をしていただきながら進めているところでございます。さまざまな場で、先生方で情報交換する場もございますので、それぞれの学校の取り組みを共有しながら、効果があるものは、取り入れていただく形で進めおります。

○委員長 ほかに、いかがでしょうか。

本日の発表や、アンケートそして、今回の資料ということで、立場の違うところから現在の武蔵野の教育や、教育の場の動向や、考える際の視点が示されています。短い時間の中でそれをすぐにつなげていくというのは難しいことですが、そういうことが結局のところ、資料2のところでも幾つか課題としてまとめてくださっていて、そこへどうつ

ながっていくのか、落とし込まれていくのかというようなことになるかとは思っております。

ですので、資料2も見ていただいて、ひもづいて関連して前のことのご質問等もいただいても構いませんので、資料2へ話題を移していきたいと思っております。

今回出ている資料の6点のうち、1番と2番が主に教育課程の話になってございますので、少し切り分けて、まず教育課程の1番、2番のところでご質問、ご意見をいただければと思っております。いかがでしょうか。

話のきっかけにということで、奈須先生に補足いただきたいのですが、

資料2の1番で、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という柱3つから指導要領が改善されていますが、これは、基本的にはいわゆるコンテンツですからコンピテンシーということなのです。ところが、この具体的な実現可能性、可能な施策というのは、その方向性をどう考えればいいのか、わかりにくい。そこで、先ほども言語環境の話が出たんですが、考える手がかりを、もう少し前回の先生の報告と絡めてお話しいただけけないでしょうか。

○委員 難しいのは、結局、教育の方法というのは各学校、各先生に委ねるもので、授業をつくって学力を育てるとするのは、先生の自立性と創造性というのが大事なんです。だから、いい方法が仮にあるとしても、それを一律にやれといったら効果が出るかといったら、出ないという考え方が、まず基本にある。だからこういう施策をつくるときには、環境整備の域を出られない。余り具体的に示すと、先生方はうまくやれない、もっと言うと一人一人が自分で考えて、学校でみんなで考えたことをやるということが大事で、こういったことを実現するいい方法はたくさんあるということなのです。つまり、おいしい料理をつくるのに、料理の作り方がたくさんあって、一つのやり方が一番おいしい料理を万人に向けておいしくつくる方法ではないということと同じです。では、そういうときに施策をどうするかというと、国の場合は、大ざっぱなことしか言えないのですが、市区町村であれば、もっと具体的に、一定程度踏み込んでやることは可能だとは思っています。

それが桁にもよると思いますが、例えば、昔は、目に見える形で学習形態をクラス単位の一斉授業を中心に考えがちでしたが、形態の多様化、個別化はかつて1980年ぐらいに日本で膨大にやられていていました。ノウハウもあるにはあって、例えばオープンスペースをつくってきました。例えば、もっと多様な学習形態を少し考えてみることは、

サジェスチョンとしては打ち出すことができる。それをやれと言っちゃうといけないけれども。

それから、施策レベルとすれば、研修のやり方とか、校内での先生方の力量形成の進め方に対してあるサジェストとか、サポートの枠をつくることです。例として、今回の指導要領で授業の質を上げることにやっていただきたいこととして挙げているのは、授業研究です。

授業研究は日常的にやっていて、先生方が、お互いの授業を見合って批評し合ったり、教え合ったりするものです。若い先生が増えてきますから、OJTの場で先生方の力量が、高まっていくというのが望まれているんですけども、授業研究をやってくれというのはもうかなり強く出ていて、ただ、授業研究をやっているけれども、質の高い、本当に授業がよくなったり、先生方の力量が形成されるような授業研究になっているかどうかという話は、それは難しく、そこはまだまだ、改善の余地があると思います。学校単位で工夫してくれるというよりは、何らかのサポートシステムをつくってやっていくことがあり得る、その中で、何ができるようになるかという資質能力論のような、これまでの学力論とか授業のイメージとは違うんだよということが形成されていく。難しいのは、結局、こういうのは、先ほど申し上げましたけれども、具体的にこういうことをやれということを、市区町村で統一したり、強力に打ち出すことが決して得策ではなくて、多様なものが多様な形で出るほうがいいのです。しかし、多様な形で出ればいいということだけ言っていると、ただ現場にお任せすることになって、そのあたりのサポートの枠組みをどう組んでいくのかを考えていくということになるのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今、先生がおっしゃったことは何となく理解はできたんですが、これまでの学習指導要領も生きる力を身につけるといような形で、単に、一斉の授業で知識・技能だけを教えるというやり方ではなくて、現に、いろいろ議論をしながら主体的に考えて、協力をしながらやってきているのではないかと思っています。しかし、今回の学習指導要領で、教え方自体、何ができるようになるかという最終的な考え方は新たに示されたとしても、その教える方法・手法で何か変わる部分というのはあるのか、それをどのように学ぶかというようなことで、今の指導要領と教え方が変わる部分があるのでしょうか。

○委員 正直言うと、今までやってきたような授業では困ると思っています。しかし、

余り具体を指し示すということは、結局、現場の先生方の自立性や創造性を減殺するので、いいと思っていない、とても難しい。個別・具体的な授業で、この教科で、という話になれば、それは具体的にあると思いますが、それをどうやって、市のレベルの施策として押し出していくというのが難しいと思います。

例えば、算数でいうと、計算で答えが出たところでは全く終わってはいけないんですね。計算で答えが終わったところで、何でそれでよいのかということ論理立てて説明して、数学的な論理としてより洗練されたものにしていくという話だし、今日、それで説明した算数的な論理というのが、前の単元とか別な領域でやってきたことと同じような原理でやっているということに、子どもが行き着くような授業にしてほしいのです。

あるいは、理科で今日実験や、観察をやって、例えば、直列つなぎと並列つなぎをやったら、直列つなぎが明るくなるということがわかったところで終わってはいけなくて、今日はどんな実験をしてどんな議論をしたから、そのことが明らかになったのかという比べ方や、データのとり方、データからどういうふうにものを見たのかとかという、その知識の生成については、多分、まとめが2つになるんじゃないか。

今日わかったことと、なぜ、それがわかったかという考え方のまとめみたいになるんですけども、そうやって具体的に言うと、その授業を型としてやればよいという話になるからまずいので、授業のイメージとしては、これまでの学力感や授業の最終的なイメージはかなり変わります。そうすると、授業の具体もかなり変わるイメージがあるのですが、そのことを、子どもの姿や学力から、先生方が校内の授業研で導き出す。あるいは、個別と申し上げたのは、そういうことがさっとできる子と、それがなかなかできない子がいて、できない子にはその子に合ったやり方で丁寧に教えてあげればできたり、その子に合ったような教材や、その子に合った時間考えることなのです。そうやって学力の質を考えたり、自分なりに表現したり、対話的にここで知識をつくるということが、今回の学力論で大事なことです。

授業の姿でいうと、85%か90%ぐらいは変わらない。残りの10%か15%は変わるが、その変わり方にある種のコツ、学力の質に向かう筋道があるのだけれど、その筋道を実現する方法も実は多様であって、その多様なものをまさに武蔵野の先生方がやっていることは実はたくさんあると思うんです。

これまでいい授業とされたものはそういう授業です。お互いに見合ったり気づいたり、話し合ったり、試したりするような風土をどうつくるか、それを施策レベルでどうサポ

ートするのか、つくるかというのは、とても難しいです。変わる量は少ないけれども、質でいうと全く変わるという感じです。

それは一番わかりやすいのは、大学入試の新テストが、これまでのセンター試験とは全く違うというイメージです。つまり、暗記だけでは多分1点もとれないテストになっていくので、10年後ぐらいには、それに向かって変えていくというイメージです。

○委員長 ありがとうございます。

この辺は教育課程の変化ということで、すごく考えないといけないところだなと思いました。例えば「泣くよウグイス平安京」と覚えるのが今までの勉強でしたけれども、スマホを引けば794年とすぐ出てくるわけです。そんな時代にあって、何を身につけないと本当にいけないのか、そう考えると、身につけないといけないことというのは、そういう形で何か聞かれたら再現できるという話ではないということになるわけです。そういう力をつける授業のあり方とか、そういう学びというのはどういうものなのか。

そうすると、実はどのように学ぶかというのは、大きな問題で、そこを変えていこうとすると、今、奈須先生がお話ししてくださったように、本当はがらっと変わらないといけないんじゃないか。でも、その変わり方がAからBへ、形が変わりますよと言えない内容ですよ。それをどう、計画に生かしていくのかというような問題なんだなと思って伺っていました。

ほかに、いかがでしょうか。

2番では、先ほど来話題になっている教員の多忙化もあわせて出ていますが、ご意見ご質問はございませんか。

武蔵野では、先生いきいきプロジェクトに取り組まれています。このあたりの状況や、成果というのは、委員の皆様方はどんなふうにご捉えていますか。

藤橋先生、いかがですか。

○委員 昨年度から、先生いきいきプロジェクトということで、学校現場でも教員とともに何ができるかということで考えております。実は、先ほど実態調査の中でびっくりした数値がありまして、教員の多忙化に対する心配をいただいているご家庭の方が47%、「施策の中で何を進めてほしいと考えていますか」の中で、一番多いのが習熟度別・少人数指導で、2番目が教員の多忙化への対応ということで、40%の方が関心を持っていただいていたと思います。

これは徐々に武蔵野市教育委員会からも発信をしていただいている成果も出ているの

かなとも思っています。また、保護者の理解もあるのかなと思っておりますので、これについては、現状を伝えながら、保護者、地域の方々のご理解をさらに深めることによって、こういった施策もスムーズに進んでいくのかなというふうにも感じています。

学校現場の教員として今やっていることとしては、見通しをしっかりと立てようということと、チームワークです。例えば、私は夏休み中に教員に言ったのは、2学期の教育活動を見通しをしっかりと見通して、いつまでに何をしたらいいかということ把握を。それを1人が抱え込むのではなくて、みんなでチームワークとして、しっかりと分担をしてやっていきたいと思いますという話をしました。

それから、定時退勤日、特に水曜日については、できるだけ定時に退勤できるようにという呼びかけもしています。ただ、教員というのは非常にどの方も熱心で、本当に真面目な方が多いので、子どものために何かできることはないかということをしつかりとやっていくんです。

実はおととい、あえて会議を水曜日は入れなかったんです。そして、この時間も、今日は定時退勤ということをおっしゃる皆さんに朝言ったんですけども、夏休みの作品が出てきているので、それを見てあげたいという理由で、6時、7時まで残っている教員もたくさんおりました。

ただ、その教員を見ていると、子どものため、やりがいのあることについては疲れを感じないんですね。しかし、保護者からのクレームが入ったり、負担を感じることに限っては、同じ時間でも負担を感じているようです。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 第四中学校の竹山です。

中学校は、先ほどから部活動の件がありましたが、我々教員の働き方を変えていくということで、生活指導、部活動も含めて、複数の教員で対応していく。特に、部活動の顧問に関しては、複数の教員になることによって、お互いに時間を融通し合う、そういうことをやっています。

それから、水曜日は職員会議がある曜日になりますけれども、職員会議中、部活はできませんので、それに合わせて一斉に部活なしで、教員は定時退勤、これを目指そうということでやっています。

勤務時間後も残る教員もいますが、機械警備が入っていますので、そこでは全員退勤、

そういうことをお互い、声をかけながら取り組んでおります。

○委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員 先ほど藤橋先生がおっしゃっていた教職員の多忙化への対応で、私は4年生の親なので保護者として回答しています。4年生の母親とも少し話したことがありますが、先生の多忙化への対応には、保護者の理解もありますが、心配のほうが、関心としては多いと思います。PTAのほうにも保護者のクレームというのはやはりありますが、学校側への保護者のクレームというのはすごいと思うので、そちらの対応が、一番、先生にとっては、負担になっているのではないかと心配しています。

例えば、連絡帳を書かせるということに関して言えば、黒板に先生が書いたことを子どもがノートに書き、それを先生が確認をしてから、家に持ち帰り、保護者が判を押すことになっていたりしますが、先生の判がなければ、どれだけ確認をしてくれているかということも、保護者にとっては大丈夫かなと思うところです。保護者会でそういう話が出ると、「すみません、忙しくて…」とおっしゃる先生がいらっしゃいますが、保護者としてはそういうところが心配なのかなとも思います。

○委員長 そこは熱い期待といたしますか、信頼できるがゆえに、そういう気持ちも大きいと思うんですけれども、馬場先生、そのあたり伺ってどうですか。

○委員 私もお聞きしていて、先生の多忙化に対するコメントというのは、要するには忙しくて見てくれていない、どうにかしてという訴えなんだろうというふうに思っています、定時退勤とか、それから、いろいろな複数の教員で見るというふうなことも、もちろん、していかなきゃいけないんですけれども、それが結果として子どもに対する目、子どもにかかわる時間が増えるという方向にいくのかどうかということが、すごく重要なかなと思っています。

この結果を見ていますと、例えば、私は全然違うところを見ていたんですけれども、「自分にはできることがたくさんあると思う」、小学校だと「とてもそう思う」「そう思う」、「できることがたくさんあると思う」で半分以上なんです、中学になると「思わない」「あまり思わない」というのが半分以上なんです。それだけ自分に自信がなくなってしまう子どもというのが物すごく多い、これを学校の先生方はどう捉えて、どういうふうにサポートしていけるのか、学校の先生だけじゃなくて、ソーシャルワーカーとかカウンセラーも含めてですけれども、かなりの課題だなと思ってこれを見てい

ました。

○委員長 ありがとうございます。

同時に、直前の議論になっていました、要するに、新しい学習指導要領が言うような、新しい時代を生きていく子どもだからこそ、新しい力が必要で、それを教えていくための改善をしていかないといけないというようなことも、先生方には同時にあって、今、議論がぶつかっているところですけども、積極的にこういう話をさせていただいて、じゃあ、どうしていけばいいんだということを、教育計画等に反映させていければいいなと思っております。

少し、今のところでも結構ですけども、時間の限りもありますので、3番、4番、5番、6番という教育課程の外にある子どもたちの問題については、いかがでしょうか。

○委員 スクールカウンセラーについて、うちの子どものスクールカウンセラーに何度か相談をしたことがあるんですが、やはり、週に1回か2回しか学校に来られませんね。予約が必要ということで、なかなか、スクールカウンセラーの先生に相談するんだったら、保健の先生に相談したほうが早いとか、お友達にとか。なかなかつながらないんです。武蔵野市の現状で、スクールカウンセラーの先生とはどのくらい子どもが接しているのか、相談の件数について、教えていただきたいんですが。

○教育支援課長 教育支援センターという、いわゆる教育相談所がありまして、そこからスクールカウンセラーを、各学校、全ての小中学校に週1回派遣をしております。また一方、東京都もスクールカウンセラーが各校に週1回、一日配置をしておりますので、全校に週2日、スクールカウンセラーがいるということにはなっておるんですけども、ご指摘のとおり、子どもとの面談をしたり、あるいは、保護者との面談、また、先生との相談なども行っているんで、結構、スケジュール、派遣の日のスケジュールがいっぱいになっているというのが現状としてあります。

もちろん、いない日は担任の先生、保健の先生にも対応していただいて、また違う先生がやっぱり心理士ですので、違う観点から相談を受けることはできるんですけども、できる限り、こういう相談はできる場所ですけども、なかなかすぐにとというのが難しいというのは現状としてあります。

○委員長 ほかは、いかがでしょうか。

○委員 前回、要望させていただいた横の教職員表というので気がついたことがございます。先ほどのアンケートにもあったように、要するに、自分の子どもをぜひきめ細かく

見てほしい、少ない人数で、あとクラスサイズの問題もあると思うんです。これはなかなか国の制度があつて難しいところがあると思います。もう一つ、武蔵野市のホームページに児童生徒数及び学級数という表があつて、これと若干ずれているんです。これは、なぜずれているのかというのをお教えいただきたい。

例えば、学級数というところが、同じ30年5月1日付の資料のはずですけれども、第一小学校は13学級になっているんです。ところが、ホームページに掲載されている表では14学級です。それから大野田も22学級となっているんですが、ホームページ上は23学級です。これは普通学級だけです。それから桜野小学校も、横版の表だと26学級ですが、縦版だと27学級です。

何か秘密があるんだろうなと思っていろいろ調べてみて、少しわかったんですが、これは何に関係してくるかという、要するに、1クラスの生徒数に絡むわけです。

もう一つ縦版の表で、ちょっとショックだったのが、例えば、第五小学校の3年生、40人ぱんぱんなんです。要するに、2クラスで生徒数が80ですから。それから、今どき、ちょっと珍しいと思うんですが、さらに驚いたのは、第五中学校の3年生、生徒が81名なんです。でも、2クラスですよ。恐らく理由があると思うんですが、40人超えているんです。

こういうクラスの解消とか、要するに、クラスサイズの減少も含めて拾ってみたら、40人に限りなく近いところがあるんです。そういう意味では、小学校1年生は35人という形でオーケーになっていると思うんですが、欲を言えば、35人、30人学級というところに向かって、市として何らか取り組めないのか。

具体的に言うと、例えばTT等加配という表もあり、あるいは、配当基準定数外ということで、3名の配置がありますけれども、これはどのように生かされているのかというのも実は知りたいんですが、より、クラスサイズの縮小、ぜひ、この第三期は、これから5年計画の中で新たな課題という中では、よりきめ細かく子どもたちを見られるような条件整理ということで、少しでもクラスサイズの縮小に向けた、あるいは、教員定数の加配のところに触れたような、市としての独自の努力ができないかということ、これが1つは教員の多忙化の解消の一つにもなるのではないかと考えているんですが、よろしくをお願いします。

○秋山指導課長 まず、今お話しいただいた学級数にずれがあるというところは、今、小学校2年生については、東京都の加配の制度がございまして、国の基準ですと40人で1

学級という基準でございますので、定数上は40人1学級としてカウントをしていきます。ただ、東京都の加配の制度がございまして、35人で1クラスというふうにするを選択するか、T Tのような加配を選択するかということで、制度上選択ができるようになっております。

ほとんどの学校が、学級サイズを小さくするほうを選択しておりますので、表面上は、縦の表とおっしゃっていただいていたこちらのほうで、子どもたちも生活しておりますし、保護者の方が見ていただくのも、実際的には、こちらの縦型のほうの表の学級数ということになります。しかし、もろもろの教員の定数を数えたり、東京都にいろいろなものを出したりするときは、2年生については40人というのが規定になっておりますので、それでカウントしていくということになっているためのずれというふうにお考えをいただければと思っております。

○大杉教育企画課長 一点、補足でございます。五小が80人で2クラスは、これはいたしかたないんですが、今、五中で、3年生で81人だけれども2クラスというのはどういうことかということで、具体的には理由がはっきりしているはずなんですが、今、私からわからないので、想像する可能性は2つぐらいありまして、1つは、後から転入生が来てしまったケースです。クラス編成は年度途中で自由に増やすということができないということがございます。

もう一つは、4月の、本当にもうぎりぎりのところで81になって、ぎりぎりクラスを3クラスに分けることもできないことではないんですけども、既に学校の中でクラス編成をしていて、それを受けて先生が全部いろいろな準備をしていて、お子さんのいろいろなことを把握したりとか、ここで3クラスにするとすごく混乱をするといったような場合は、このままということもあり得るということです。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 東京都の小学校の校長会からも35人学級の実現については、もう、かなり長く訴えてはおります。ただ、制度上、やはり40人学級を35人学級にすることによって、財源の確保がどうしても必要になってくるわけです。そこが文部科学省のほうも十分わかっていて、財務省への働きかけはかなりしてくださっています。ですけれども、財務省からもなかなか難しい壁だということで、それは長年の課題となっている状況ではございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。時間が、あと5分ぐらいのところに来ておりますけれども、
お願いします。

○委員 1つ教えてください。本市独自に教育アドバイザーがいると書いてあるんですが、
武蔵野市内には何人の方が教育アドバイザーとしていらっしゃるのでしょうか。

○秋山指導課長 今年度は4名の方が教育アドバイザーとしてお勤めいただいています。
ちなみに、皆さん、本市で校長先生をお務めいただいた信頼できる方々をお願いをして
おります。

○委員長 ほかは、いかがでしょうか。

○委員 障害を持つ子を通常クラスの中でサポートする方、担任の先生以外にサポートし
てくださるTAというサポートの方は、例えば、1クラスに知的障害の子が1人いて発
達障害の子が3人いるというクラスの場合は、常駐ではないんですね。学校で見ている
と、ずっとサポートの方がついていてではなく、時々出たり、いろいろなクラスを
見たりという感じになっていると思うんですけれども、1人当たりにつき1人とか、そ
ういう決まりはあるんですか。

○秋山指導課長 もちろん、サポートが必要な場合には、サポートをつけていくというこ
とは大事だと思うんですけれども、基本的に、常時、人がつかなければならないような、
例えば、知的障害のお子さんは、固定学級で教育を受けることもできるということが前
提にあり、通常の学級の中でのサポートについては、基準は特に定めていません。学校
が予算との絡みの中で、どこに、どういうふうにつけていくということを計画してい
ただいています。

本市は学校裁量予算という制度を取り入れていますので、ベースの予算は決まってい
るんですけれども、学校のお考えで、例えば、ここは我慢するから、支援人材のほうに
予算を少し積みたいと学校が考えた場合は、それが一定程度可能になるようなシステム
をとっています。ですので、各学校で次年度の予算を立てるときに、例えば、ティーチ
ング・アシスタントの予算としてこのくらいとか、そういうふうに見て、とって、その
中で、できる限り有効に使うようにしていただいています。

サポートスタッフという制度については申請をしていただいて、私ども指導課の職員、
教育アドバイザーが授業の様子を実際に見せていただいて、優先順位の高いと思われる
方からつけていく形でございます。

○委員 常に。

○秋山指導課長 それも常につけられるほどの予算は当然ながらございませんので、週に何時間という、それもお子さんの状態によって、という形でございます。

○委員長 その中に一般的な状況というのは、橋本先生、何かございますか。

○副委員長 それはほかの自治体でも大体同じです。

○委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、時間がそろそろということになりましたので、今、いろいろご意見いただきました内容というものも、事務局のほうでまとめつつ、次回の方針づくりというようなところで議論に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、最後に、地域というところが、今の課題の中でお話が出なかったんですけども、例えば、繰り返しここで、子どもたちをしっかりと見てほしいというようなことがあって、というご意見がいろいろあったと思うんですけども、これは本当に先生方に対する逆に期待が大きいので、お願いしたいというところがあると思っております。

一方で、学校の先生以外にも、地域の中にそういう子どもをいろいろな形で見てくれる、あるいは、子どものよさをしっかりと受けとめてくれるような方がたくさんいらっしゃったら、学校の先生だけが子どもを支えるわけではないということになるので、実は、ご家庭から見ましても、その様子が違って見える可能性がある。そんな武蔵野市の地域づくりだとか、子どもを支える地域というものも、多分、次の改定のポイントとしては検討されたいと思って伺わせていただいております。

いずれにいたしましても、たくさん課題をいただきまして、議論がより観点としてははっきりしてきますので、深まっていくのではないかと思います。

そうしましたら、本日はこれでひとまず終了したいと思います。議事の4番、その他がございまして、こちらは、事務局で何かございますか。

○大杉教育企画課長 事務的な連絡でございます。資料3につきましては、前回1回目の委員会の中で竹浪委員から、学校の教員の状況、常勤の教員の状況がわからないかということで、お出しをいたしました。

まず、次回の日程でございます。次回の策定委員会は11月5日月曜日の午後6時半から、「かたらいの道・市民スペース」でございます。

あと、2点目が会議要録でございます。本日は第1回の会議要録をお配りいただきましたが、本日の会議要録はまたでき次第、皆様にEメールか郵送でお送りさせていただきます。内容のご確認をお願いしたいと思います。修正するところがございましたら、事

務局までメールかファクスで連絡をお願いしたいと思います。修正した後は、また、委員の皆様の名前を削除して、ホームページで公表をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今日はいろいろご議論いただき、足りないところ、課題になっているところ、今を充実させていくということでご議論、ご意見が出てくる、ある種、ニーズに応えるという意味でのプル型の議論と、それと、教育課程で議論になりました、これからの時代に子どもたちが生きていくわけですから、私たち自身も経験したことがないような、これからということやっていかないといけないというプッシュ型の観点と、その2つの観点が恐らく絡まり合って、次の計画とにつながっていくと思ひますので、ぜひ、いろいろなことご意見をいただき、それを練り合わせていくというプロセスを経て、まとめていくことができればと思ひますので、どうぞ、よろしくお願ひします。

それでは、これで本日は終わらせていただきたいと思ひます。

どうも、長らくのお時間、ありがとうございました。

午後 8時33分閉会